契約変更理由書

神戸市

工　　事　　名	港島５丁目地区他汚水管移設工事（その２）

＜契約変更後の工事概要＞

・管きょ工（小口径推進泥水式）　K12　φ250㎜　L=198.00m
・管きょ工（小口径推進泥土圧式）　K12　φ250㎜　L=160.75m
・立坑工一式
・ﾏﾝﾎｰﾙ工一式
・取付管およびます工　一式
・既設構造物撤去工　一式
・地盤改良工　一式
・付帯工　一式
・仮設工　一式

＜設計変更の理由＞

本工事は、中央区港島５丁目地区他において汚水管を移設および改築するものであり、下記の理由により変更が生じる。

1.　付帯工

　地盤改良工の実施に伴い、地下埋設物占用業者と協議した結果、埋設管周囲に追加試掘によるガイドパイプ設置等の防護措置が必要となったため、付帯工が増工となる。

　また、道路管理者と協議した結果、道路復旧範囲に変更が生じたため、付帯工が増工となる。

2.　仮設工

　関係機関と協議した結果、交通誘導警備員の配置人数に変更が生じたため、仮設工が減工となる。

3.　その他、数量精査の結果による。